

徳島県告示第三百四十四号

養鶏振興法（昭和三十五年法律第四十九号）第七条第一項の規定により、ふ化業者として、次のとおり登録した。

令和七年六月二十七日

徳島県知事 後藤田 正 純

登録番号	登録	登録の	名称及び 代表者氏名	住 所	名 称	ふ 化 場
	年月日	有効期限				
第七十 四号	令和七年 六月十一 日	令和十年 六月十日	株式会社イ シイ 代表取締役 社長 竹内正博	名西郡石井町 高川原字高川 原七一番一	株式会社イ シイ東北孵 卵場	岩手県紫波郡 矢巾町煙山第 四地割一三九 番地一